

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 8 年 6 月 26 日

岩手県知事 達増 拓也 様

提出者

住 所 岩手県下閉伊郡岩泉町岩泉字合の山12-2

氏 名 県北緑化株式会社
代表取締役 昆野裕治

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0194-22-5693

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	県北緑化株式会社 代表取締役 昆野裕治
事業場の所在地	岩手県下閉伊郡岩泉町岩泉字合の山12-2
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	総合工事業
② 事業の規模	工事請負金額 1,915,000,000円
③ 従業員数	34名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	木くず→委託処分（再生利用） がれき類 コンクリート殻（有筋）→委託処分（再生利用） コンクリート殻（無筋）→委託処分（再生利用） アスファルト殻→委託処分（再生利用） コンクリート殻（無筋）→委託処分（埋立処分） 廃プラスチック→委託処分（埋立処分） 混合（安定型）→委託処分（埋立処分） 紙くず→委託処分（埋立処分）（熱回収）

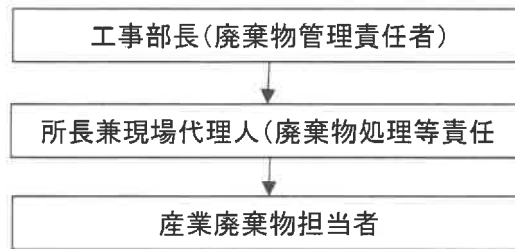
（日本工業規格 JIS A 列4番）



(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	排出量	981.36 t	26.58 t
	（これまでに実施した取組） 岩手県発注の一般県道大川松草線本町大広地区道路改良（その7）工事で、がれき類、木くずが発生した。コンクリート殻、アスファルト殻は、委託業者により破砕処理され再生利用されている。また、木くずも委託業者により破砕処理され再生利用されている。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	排出量	800 t	25 t
	（今後実施する予定の取組） 今後も、工事を進めていく中、構造物取壊しによるコンクリート殻、木くずが発生する予定である。あコンクリート殻は、委託業者により再生砕石として利用され、木くずは委託業者により破砕処理され再生利用される。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） がれき類→コンクリート、アスファルト殻は、破砕処理により再利用さああああれる。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 今後も同じ予定です。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 自ら再生利用は行っていません。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 今後も自ら再生利用する予定はありません。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 自ら中間処理は行っていません。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 今後も自ら中間処理する予定はありません。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 自ら埋立処分又は海洋投入は行っていません。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 今後も自ら埋立処分又は海洋投入を行う予定はありません。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	全処理委託量	981.36 t	26.58 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	981.36 t	26.58 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） がれき類、木くずについては、再生利用業者へ処理委託している。		

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	全処理委託量	800 t	25 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	800 t	25 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 再生利用業者へ継続します。		
※事務処理欄			

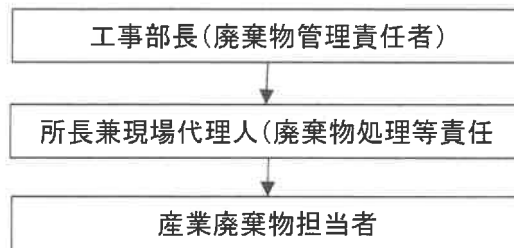
(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	混合（安定型）	紙くず
	排出量	0.05 t	5.49 t
	（これまでに実施した取組） 各工事で、混合（安定型）、紙くずが発生した。 あ混合（安定型）と紙くずは、委託業者により一部が埋立処分され、残りは熱回収認定業者により熱回収されています。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	混合（安定型）	紙くず
	排出量	0.1 t	5 t
	（今後実施する予定の取組） 今後も同じ予定です。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 混合（安定型）→埋立処分
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 今後も同じ予定です。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	混合（安定型）	紙くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組）		
	-		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	混合（安定型）	紙くず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組）		
	-		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	混合（安定型）	紙くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	混合（安定型）	紙くず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組）		
	-		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	混合（安定型）	紙くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） -		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	混合（安定型）	紙くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） -		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	混合（安定型）	紙くず
	全処理委託量	0.05 t	5.49 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	0.05 t	5.49 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） 混合（安定型）については、再生利用業者へ処理委託しています。 紙くずについては、熱回収認定業者により熱回収されています。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類_	混合（安定型）	紙くず
	全 処 理 委 託 量_	0 t	5 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0 t	5 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 混合（安定型）については、再生処理業者へ継続します。 紙くずについては、熱回収認定業者へ継続します。		
※事務処理欄			

(第6面)

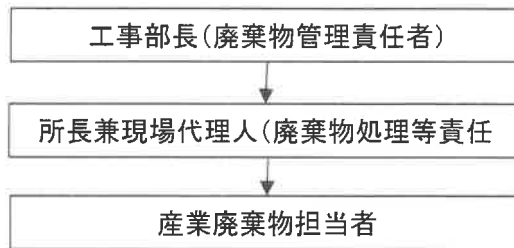
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	
	排出量	28.52 t	t
	(これまでに実施した取組) 岩手県発注の一般県道大川松草線本町大広地区道路改良（その7）工事で、廃プラスチック類が発生した。廃プラスチック類は、委託業者により埋立処分されています。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	
	排出量	25 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 今後も同じ予定です。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック類→埋立処分
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 今後も同じ予定です。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類_	廃プラスチック類	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) -		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類_	廃プラスチック類	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) -		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類_	廃プラスチック類	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) -		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類_	廃プラスチック類	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) -		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） -		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） -		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	
	全処理委託量	28.52 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	28.52 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） 廃プラスチック類については、再生利用業者へ処理委託している。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	
	全処理委託量	25 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	25 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 廃プラスチック類は、再生処理業者へ継続します。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。